

平成30年11月15日

第8回 国立高度専門医療研究センターの
今後の在り方検討会

資料1

N Cの有機的・機能的連携に向けた組織体制（案） について

基本的な考え方

前回の主なご意見

- 関係機関と双方向に連携する機能を持ちながら各N Cの個性が発揮できる機能的統合が必要
- データ共有や知財管理など、研究を支援する機能について各N Cが専門的な相談ができて利益が得られる、各N C共通の横断的な組織とそれを外部の人間が評価する仕組みが必要
- 新たに法人を作るのか、法人を統合するのか、内部組織とするのか、考えられる組織の形態とそれぞれの理念や機能、利点・欠点、必要性を具体的に示して議論すべき。

基本的な考え方

- **N Cが世界最高水準の研究開発・医療を目指して新たなイノベーションを創出するためには、各N Cが持つ強みやスピード感を生かしつつ、更なる有機的・機能的連携による疾患横断的な取組により、**
 - ・ **新たなニーズに対応した研究開発機能を支援・強化**
 - ・ **6 N C連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組を支援・強化**
 - ・ **6 N C全体として研究成果の実臨床への展開を支援・強化**
- するための研究支援機能を強化する組織体制が必要**

研究業務の横断支援機能の位置づけ

○研究業務の横断支援機能の位置付けについて事務局にて整理したもの。

	研究横断支援法人の新設	1 法人へ統合	6 法人横断支援組織
定義	6 NCの法人格を維持しつつ、研究業務の横断支援機能を有する7つ目の法人を新設。	6 NCを1つの国立研究開発法人とし、法人本部を設け、その下に各NCを設置。	6 NCの法人格を維持しつつ、研究業務の横断支援機能をNC内部の機能として強化する。
法改正の有無	有	有	無
人事（身分）	<ul style="list-style-type: none"> ・新設法人の職員は既存NC職員とは別の身分となる。 ・新設法人の職員確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部職員とNC職員の二層構造となる。 ・法人本部の職員確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存NC職員の業務併任によって行う。 ・横断支援機能部分の職員確保が必要。
経営	<ul style="list-style-type: none"> ・新設法人の業務として、新規外部資金の確保が必要。 ・6NCの経営責任は従来どおりであるが、新設法人のみの経営責任も新たに生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに本部組織を構築し、維持するために新たな負担が生じる。 ・1法人としての経営。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部組織の業務として新規外部資金の確保が必要。 ・6 NCの経営責任は従来どおり。
資本金・資産等	国が新たに出資する必要あり。	現状どおり。	現状どおり。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・業務が研究の横断支援のみであって法人として機能しないのではないか。 ・コスト（組織・予算）大 	<ul style="list-style-type: none"> ・各疾患分野におけるネットワークとの関係が希薄になるのではないか。 ・コスト（組織・予算）中 	<ul style="list-style-type: none"> ・横断的な支援機能を発揮していく上で、所属法人の各々の意向に左右されかねないという懸念があるのではないか。 ・コスト（組織・予算）小

※いずれの形態についてもできる限り早期に対応できるよう、検討を行う。